

平成31年度



加古川市議会志政加古川
平成30年10月29日

木谷万里
玉川英樹
松本裕之
織田正樹
西村雅文
藤原繁樹
大野恭平

はじめに

平成31年度予算は、岡田市長にとって2期目最初の予算編成となります。2期目の抱負は、「公共交通の拡充にスピード感を持って取り組むと共に、『見守りカメラ』などの先駆的な事業をしっかりと定着させたい」とされました。教育分野の先駆的な事業としては、平成30年度から新たに「協同的探求学習」のモデル事業が開始され、今後は全市的に展開される予定です。また、コミュニティスクールの推進により、加古川らしい「小中一貫教育」の具体的な検討についても期待したいところです。「安全・安心」と「教育」、そして、公共交通の拡充による「ベッドタウンの推進」など、加古川市独自の魅力を発信し、Uターン・Jターンに重点的に取り組む必要があると考えます。今後は、広域ごみ処理施設、中学校給食センター、小中学校へのエアコン設置、公共施設の老朽化対策など大型事業が控えていますが、これまで以上に選択と集中に取り組むと同時に、市民協働をさらに進めることが重要です。

I 安心して健やかに暮らせるまちをめざして

超少子高齢化時代、加古川市においても人口減少は大きな課題です。さらに、地域においてはコミュニティ機能が低下しています。そんな中で、今後求められるのは、人や地域のつながりやまとまりを意識した成熟と持続性を重視するまちづくりへの転換です。そのためには、市民と行政が、それぞれ果たすべき役割を認識し、「協働のまちづくり」を進めていかなければなりません。誰もが安心して健やかに暮らせるまちにするには、共に支え合い、助け合う、地域福祉を充実することです。

子育て施策では、出産から子育てまで切れ目のない支援として、30年度からは新たに産後ケア事業、保育士確保事業に取り組まれましたが、子育てに悩む母親の支援には、より身近な場所での相談窓口が必要です。児童虐待防止の観点からも、子育て世代包括支援センターの増設と要保護児童相談事業の拡充を求めます。さらには、受験や卒業式でインフルエンザによる欠席とならないよう、小学校6年生と中学校3年生に対しての無料接種を求めます。

障がい者施策では、基幹型相談支援センターが設置され、フリーアクセスで相談できる体制や、事業者間ネットワークが形成されているところですが、相談員の更なる拡充と、権利擁護センター機能を求めます。障害福祉サービスは充足しつつあるものの、医療的ケアの必要な人に対するサービスはまだ不足しており、特にショートステイの確保を早急に求めます。

高齢者施策では、30年度から「在宅医療・介護連携センター」が設置されましたが、地域の医療・介護関係者から信頼されるために、『看取り』を支える終末期医療体制の構築が急がれます。「地域包括ケアシステム」の中では、安心できる「住まい」が基本です。「住まい」の確保は、高齢者だけでなく、障害のある人や経済的に課題のある人には切実な問題です。住宅政策と連携した取り組み、さらには「居住支援協議会」の設置についての検討が必要です。

災害・非常事態に対する体制の充実には、効果的・効率的な情報伝達の構築、災害情報トリアージ、市民の意識改革を図るための防災力の強化など、総合的な危機管理体制を構築するため、災害に特化した部署が求められます。

誰もが安心して暮らせるまちを目指し、下記項目を重点的に取り組んで頂くよう、要望致します。

(1) とともに支えあう福祉社会を実現する

① 庁内コンシェルジュの設置(ワンストップサービス)

各種相談に来られた市民の方が動くことのないよう、担当職員が降りてきて対応

② 地域福祉の充実

- 基幹型地域包括支援センターの設置(継続)
- 生活支援コーディネーターの拡充等、地域の自助・互助の推進
- 障がい者基幹相談支援センターの機能の拡充
- 権利擁護(成年後見)センターの設置(継続)

③ 出産と子育て支援の充実

- 子育て世代包括支援センターの拡充(継続)
 - *身近な相談窓口を東市民病院跡地複合施設への設置
- 発達障害のある児の早期発見(継続)
 - *専門職による、就学前に通園先の幼稚園や保育園の参観日を利用した「気になる子」に早期に対応できる仕組みづくり
- 要保護児童等、支援が必要な子供や親に対する専門的な支援の強化(継続)
 - *家庭児童相談員など、相談員の専門性・継続性の強化。
- ファミリーサポートセンター事業の充実と更なる周知(継続)
- 病児保育の拡充(市内東部への設置)
- 看護師配置事業の拡充
- 子育て支援予防接種の拡充(継続)
 - *接種券の活用方法の拡充(ロタとおたふくの選択)
- 小学校6年生・中学3年生のインフルエンザ予防接種の無料化
- 第2子以降の保育料の無償化(継続)
- 保育士確保のための環境改善(継続)
- こどもを守る条例の制定(いじめ、虐待防止条例)

④ 障がい者(児)福祉の充実

- 民間企業等への障がい者差別解消法の周知(継続)
- 医療的ケアの必要な人の日中支援、短期入所の確保
 - *養護学校の送迎バスに乗車できない医療的ケア児の移動支援(継続)
 - タクシー会社と契約し、看護師を同乗させての送迎、各市町村単位で認可できる地域支援事業の移動支援で通学手段を確保するなど、教育の保障として取り組むことを求める。
- 在宅の重度障がい者(児)に対する訪問看護の利用負担補助(継続)
- タクシーチケット等、障がい者の移動手段の拡充(ガソリン代との選択制等)(継続)
 - *障害者、高齢者、妊産婦などの交通弱者対策だけでなく人口流失対策として拡充。
 - *交通政策のグランドデザインの作成
- 安心できる賃貸住宅の確保(居住支援協議会の設置)

⑤高齢者福祉の充実

- 在宅医療・介護連携センターの役割の明確化
- 認知症の理解促進のための条例(神戸市参考)
- *若年性認知症の方の支援の拡充(就労支援など)

(2) 健康づくりや地域医療を充実する

①健康管理の充実、病気の予防を図る

- 市民の健康意識の向上(継続)
- *特定健診などの受診率向上の取り組み(継続)

②地域医療を充実する

- 地域完結型医療の推進
- *医療情報システムの見直し(継続)
(病診連携システムの効果的な活用に向けた働きかけ)

(3) 市民生活の安全・安定を確保する

①災害・非常事態に対応する体制を充実する(継続)

- 危機管理室の増員及び災害対策室(仮称)の設置
- 避難所運営協議会立ち上げの促進
- 災害における、様々な想定での民間施設との避難所協定及び連携協約の実施
- 災害時の効果的な情報伝達の仕組み(継続)
- 民間施設との避難所協定の締結(継続)
- AEDの設置拡充(24時間使用可能な場所への設置)(継続)
- 全ての指定緊急避難場所・指定避難場所への備蓄品と簡易トイレ、ダンボールベッドなどの防災グッズの充実(指定管理者なども含む)及び情報発信
- 加古川市総合防災マップの活用、および周知に対する啓蒙活動の強化
- *市民に対する認識度調査・市民の防災意識を高める取り組み(継続)
- 全市民に向けた新基準への対応した防災ハザードマップの早期作成・配布
(内水対策、地震揺れやすさマップ・避難行動マニュアルの作成)
- 災害時における要配慮者支援制度の促進
- 災害発生時から受け入れる福祉避難所指定(公共施設)
- 各福祉避難所及び各福祉施設での現実的な防災訓練の実施促進
(高齢者施設、障害者施設の避難訓練と避難場所の確認)
- 指定管理施設での発災時における避難所開設初動体制のマニュアル作成と事前訓練
- 発災時における、災害情報のトリアージ体制の確立と防災情報システムの構築
- 災害時における業務継続計画(BCP)の早急な策定(地震、風水害)
- 地域防災体制の強化
- *自主防災組織の現実的な地域ごとのシミュレーション訓練実施
- *要支援者の参加

- 市内中学校での災害における知識と技能習得訓練の実施（土嚢づくり・搬送訓練・救命救急・避難所図上訓練等）
- 全小中学校避難所の初動運営マニュアルの整備と学校園との連携強化
- 防災士の活躍の場づくりと補助制度に対してのフォローアップ研修等
- 災害発生時での消防職団員OBの活用と組織化

②防犯・交通安全対策を推進する

- 防犯対策としての危険家屋、放置家屋対策の強化（継続）
- 空き家の適正管理、有効活用
- 通学路の安全対策の拡充（カラー舗装の拡充）（継続）
- ＊危険な通学路への実施拡充
- ゾーン30規制の拡充徹底
- 児童生徒の自転車利用時のヘルメット着用義務化に向けての購入助成（継続）

③勤労者福祉の充実

- 企業支援など商工会議所と連携した加古川Bizの検討
- 地元雇用促進策の充実（継続）
- 加古川版ブリ奨学金の拡充
- ＊新卒者以外への拡充とUターン者雇用助成制度の拡充
- 勤労者住宅資金融資制度の利用促進に向けての改善（継続）

Ⅱ 心豊かに暮らせるまちをめざして

家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下で、基本的な生活習慣や食生活の乱れによる体力・運動能力の低下、自制心や規範意識の希薄化による、いじめや児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。子どもたちを健やかに育むためには、家庭や学校、地域などの全ての人々が、子育てや教育に理解を深めていくことが必要です。現在取り組まれている「協同的探求学習」の効果을期待すると共に、コミュニティスクールを推進して加古川らしい「小中一貫教育」を早急に検討するため、保護者や地域の皆様との踏み込んだ本格的な議論の機会を求めます。コミュニティスクールの先進地では、いじめや不登校が激減していたという報告を聞いています。「地域と共にある学校」は「いじめのない学校」に繋がります。加古川の未来を担う子どもを育てるために地域の方々の協力は欠かせません。さらに、学習力向上のための「ラウンドシステム」の導入に向けた調査研究を求めます。

スポーツ、文化、芸術の振興においても加古川らしさを発揮し、特に「棋士のまち加古川」を標榜する市として、プロ棋士を輩出し続けられるよう、将棋人口を増やす取り組みが必要です。

また障害者スポーツも計画的に推進して頂くことを求めます。

今後も豊かな文化・芸術の創造に向けた環境づくりを進め、心豊かに暮らせるまちを目指すため、下記項目に重点的に取り組むことを要望致します。

(1) 学校教育を充実する

①義務教育の充実

- 協同的探求学習の推進
- コミュニティスクールの推進
- 小規模学校に対する適正規模の検討
- 小中一貫教育の推進(学力の向上・自己肯定感の向上などの効果)
- 公教育のレベルアップ
 - * ラウンドシステム(熊谷市の英語教育)の導入
 - * 一人ひとりの児童生徒に合わせた授業・能力向上の取り組み(習熟度別学習の実施)

②特別支援教育の充実

- 養護学校の送迎支援(再掲)
- スクールカウンセラー・メンタルサポーター・スクールアシスタントの充実
 - * 必要に応じての更なる増員・複数配置
 - * 人材確保に有利な契約形態
- 教育と福祉の連携
 - * 特別な支援を必要とする子供たちと福祉サービスの連携

③教育を支える環境整備

- 命の大切さを学ぶ「命の事業」
- 中学校教諭の小学校への出前授業の導入
- 小学校・中学校維持事業の予算増額
 - * 老朽施設・設備等の修繕予算拡充(緊急安全点検の実施)
- 全教室へのエアコンの早期設置
- 部活動支援体制の拡充(外部指導者の積極的な登用)
- 児童クラブでの特別な支援を必要とする児童への対応の強化
- 全市児童クラブ整備終了後の民間委託等の検討
- チャレンジスクールでの学習支援(補充学習)の実施
- 給食を通じた食育と地元産農水産物の利用増と地産地消への取り組み(継続)
- 給食費の公会計化

(2) 地域における教育・学習環境を整備する

① 地域総がかりでの青少年の健全育成

- 地域総がかりの見守り(継続)
 - * 補導委員制度の見直し
 - * 地域全体で青少年を見守るネットワークの構築

(3) スポーツや文化・芸術を振興する

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 各種大会・高度競技大会の誘致、それに伴う施設整備（継続）
- 体育協会への支援強化
- 障がい者スポーツ振興室の設置（窓口設置）
- ＊障がい者スポーツの大会の積極的な誘致
- 障がい者スポーツ指導員の育成・資格取得援助などの具体的支援
- 学校教育における障害者スポーツの促進（特別支援学級含む）

② 豊かな文化・芸術を育む

- 棋士のまち加古川の推進と育成支援の拡充
- ＊将棋プラザの積極的活用
- ＊学校・PTAとの連携（拡充）
- ＊イベントや棋士との交流、加古川こども清流戦の開催

Ⅲ うるおいのある環境の中で暮らせるまちを目指して

広域ごみ処理施設供用開始に向け、ごみ減量に積極的に取り組まれています。粗大ごみの戸別有料収集や事業系ごみに対する指導により、大幅な減量効果が出ているところですが、さらなる減量を進めるための方策を求めます。また農地転用による太陽光パネルの設置が増加しており、周辺環境に悪影響が出ないよう、市としての取り組みが必要です。本市には県内最大の一級河川「加古川」が流れ、豊かな自然が市民の精神的豊かさの源となり、都市環境の形成にも大きな役割を果たしています。これらを保全に努めるとともに自然環境に対する市民意識の高揚に努め、うるおいのある環境の中で暮らせるまちを目指して、下記項目を重点に取り組んで頂くよう要望致します。

(1) 地球環境と地域の環境を保全する

①地域の自然環境を守る（継続）

- 市内に生息、生育する希少動植物の調査と保護
- 外来種対策の取り組みの推進

②再生可能エネルギーの推進・エネルギー自給率の向上（継続）

- 太陽光発電設備設置に関する規制条例の制定
- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置住宅に対する補助拡大
- 省エネルギー事業への取り組み

(2) 資源の循環と環境美化の推進

①ごみを減らし、リサイクルを進める（継続）

- 食品ロスの取り組み30・10 運動の推進（市民・事業者・協力店に啓発）
- 市民の分別意識の向上（ごみを出しやすい環境づくり）
- 不法投棄の罰則を盛り込んだ条例の制定
- 指定ごみ袋制度導入の検討

②清潔で美しい環境づくり

○早期水洗化の実現

*浄化槽設置者名簿の作成

IV にぎわいの中で暮らせるまちを目指して

農地の減少や後継者不足、農業従事者の高齢化が進み、農業を取り巻く環境が厳しさを増していく中、担い手の育成や農産物の高付加価値化への取り組みなどの農業振興が重要です。水産業においても水産資源の減少など課題が山積しており、生産基盤の整備・保全、漁業生産量の拡大を目指し水産業の持続的な発展を目指して頂くことを求めます。

また本市は鉄鋼業等の製造業を中心に地域経済が支えられてきましたが、今後はさらに企業誘致も含めた雇用の確保、人材育成支援や新技術、新製品の開発、新分野への展開を促進するなど、工業の持続的な発展を目指し、生産性や技術力の向上などに向けた取り組みを支援する必要があります。公共事業については常に地元業者を育成するという観点を忘れず入札制度の見直しにも取り組んで頂くことを求めます。

同じく後継者問題等の問題を抱える地場産業は技術の継承と新たな製品の開発や販路拡大、情報発信など活性化に向けた取り組みへの支援、商業においては、中心市街地の商業活性化、小売業者の振興を図り、にぎわいのある商業圏を形成することが喫緊の課題です。観光においては既存の歴史資源や事業の観光資源化を促進し、交流人口の拡大に努め、明確なビジョンのもと、戦略的に行う必要があります。観光協会の一刻も早い法人化が望まれます。にぎわいの中で暮らせるまちを目指して、下記項目を重点的に取り組むことを要望します。

(1) 農業・水産業の振興

①農業振興

○東播磨南北道路周辺地域の基盤整備

(雁戸井土地改良区と東部土地改良区両地区を結ぶ道路及び水路の整備)

*作業効率の向上と農地の維持管理の効率向上のための基盤整備

○新たな農産物のブランド化(加古川パスタ等)

○6次産業化への取り組み、販路の拡大(販売施設の新設・拡充)

○未利用農地と耕作放棄田の解消に向けた更なる取り組み(継続)

○新たな後継者養成支援施策(継続)

○地元産品の食糧自給率の向上

(2) 工業・地場産業の振興

①工業振興

○調整区域を含めた土地利用の見直し(継続)

○企業誘致のための税制優遇(継続)

②地場産業振興

- 商工会議所と連携した加古川Bizの検討
- 加古川市公共事業の入札制度の抜本的見直し(地元企業の育成)(継続)
 - * 最低制限価格の見直し
 - * 国・県に準じた入札制度の改定
 - * 入札時技術者登録の緩和
 - * 行政主導の適正価格での発注
- 国包建具を活かした新たな事業展開へ向けた支援
 - * ふれあい防災センターの活用

(3) 商業・観光振興

①商業・サービス業の振興

- 中心市街地に市民協働の拠点となる公共施設の整備
- 中心市街地の再開発の推進
 - * 加古川駅南西部再開発の拡充(継続)
- 加古川駅北周辺へのホテル誘致
- 駅前まち案内の充実(まち案内・パンフレット等)
- 空き店舗対策の拡充(継続)
- 東加古川駅周辺活性化
 - * 高架化事業の早期実現

②観光振興

- 既存事業の観光資源化(継続)
- 市内無線ネットワークの構築
 - * Wi-Fi フリースポットの設置、観光、地域活性化に向けた活用(継続)
- 観光協会の早期法人化(継続)
- 駅周辺の新たな流れを作る
 - * 駅周辺うまいものマップの作成、看板の設置(継続)
- みとろフルーツパーク、みとろ荘など、みとろ周辺の観光連携

V 快適に暮らせるまちを目指して

快適に暮らせるまちの実現には、今一度、用途地域の見直しや、田園まちづくり制度の推進を図り、計画的な土地利用を進め地域特性に応じた適切な都市機能を確保することで、魅力あるまちなみを創出することが必要です。また都心、副都心の駅周辺には市民協働の拠点となる公共施設と、商業施設を中心とした、多様な都市機能の誘導・集積を図ることを求めます。公共交通政策では交通弱者対策だけでなく、通勤・通学の足の確保といった転出対策を重点的に取り組まれることを期待します。また増え続ける空き家に対する対応も喫緊の課題です。空き家を活用した取り組みとしての居住協議会の設立、特定空き家の除去に掛かる費用の助成の拡充など、積極的に推進して頂くことを求めます。

西日本豪雨をはじめとする局地的な豪雨や台風が頻発しています。道路冠水や家屋浸水被害を防ぐ治水対策は、最重要施策として市民、事業者と協働して取り組んで頂くことを求め

ます。また、昨年度から順次見守りカメラが設置され、早くも犯罪認知件数が減少しつつあります。見守りサービスも合わせて、緊急通報システムとの連動や民間サービスとの連携など今後あらゆる可能性を検討し、防犯日本一のまちを目指して、市民が安全で安心してらせるまちづくりに全力で取り組んで頂くことを求めます。

快適に暮らせるまちを目指して下記項目を重点的に取り組んで頂くよう要望致します。

(1) 機能的・効率的なまちの形成

①計画的な土地利用

- 市民協働の拠点づくり(長岡市参考)
 - * 駅前に市民交流スペース・イベント開催可能な施設整備
- 平野神野線の早期で安全な供用開始
- 中津水足線の計画通りの供用開始
- 神吉中津線の計画通りの供用開始
- 地区計画の推進と調整区域の見直し
- 平野神野線の延長及び大野神野線の計画道路整備

②秩序あるまちなみの形成（継続）

- 田園まちづくり制度を活用したまちづくり（継続）
 - * 制度の周知と活用推進
- 巨神駅周辺整備事業の継続と三木鉄道跡地の管理及び利活用（継続）
 - * 北部の地域拠点としてのターミナル機能の充実
 - * アクセス道路の早期整備
- 三木鉄道跡地の有効利用(景観や環境の向上)（継続）
 - * 緊急道路・防災道路や遊歩道としての整備

③都市拠点の機能充実

- 東加古川保健センター跡地の有効活用(長岡市参考)
 - * 兵庫大学や甲南大学、高校などの学生と商工会議所との研究・交流・起業支援

④幹線道路・港湾機能の充実

- 加古川駅南西地区防災道路の早期実現
 - * 加古川駅南西地区防災道路の小門口交差点までの延伸
- 東播磨南北道路の早期延伸と周辺整備

⑤公共交通機能の充実

- 交通空白地域の解消、地域公共交通の充実（継続）
 - * 超高齢社会に対応した移動手段の確保（デマンドタクシー、乗り合いタクシー・タクシーチケットなど）
 - * 福祉部と連携した公共交通のグランドデザイン(再掲)
 - * 地域運行型公共交通のエリア拡大（継続）

○JR加古川線新駅(上荘地域)の設置(継続)

(2) 安全で快適な暮らしの基盤整備

①防災・防犯のための基盤整備

○防犯灯の増設(特に北部地域)

* 設置基準の見直し及び地域への設置補助の検討

○津波避難ビルの民間との協定促進(継続)

*鉄筋コンクリート造り(4F以上)の提供者調査

○治水対策

* 加古川および草谷川治水対策の強化(河床浚渫)

* 草谷川土手の遊歩道化(護岸整備)と木の伐採

* 浸水・冠水地域の再点検と根本的な解決策の検討

* 危機管理室と担当課との連携

* 小規模水路の管理と改修(継続)

* ため池の保水機能の改善

* 小川の治水対策(監視カメラ、水位計、補助ポンプの設置)

②生活に身近な道路、橋梁の整備

○小規模道路の整備の拡充(継続)

○橋梁の老朽化対策

○上荘橋西詰めの交差点改良

③良質な住宅供給の促進

○空き家対策・空き家の利活用の促進事業(継続)

* 市営住宅の空き家を社宅として活用(特別枠の設置:町内会活動の義務づけ)

* 居住支援協議会の設置(再掲)

○空き家を作らない対策(継続)

* 市街化調整区域における定住対策

④水と緑の空間の形成

○日岡山公園が子育て公園となるための再整備の早期実現

* 神話や伝承を活かした公園整備(継続)

* 日岡山公園駐車場の確保、既存樹木の適切な管理

* 日岡山公園の玄関口にふさわしいJR日岡駅舎の計画通りのリニューアル化

○日岡山市民プールの危険箇所の改善・計画的な改修

○スポーツ施設の整備及び充実(継続)

○浜の宮公園整備と遊歩道の補修(継続)

○志方東公園計画的な整備と管理

○権現総合公園の整備(パーキングエリアの整備と関連して)

* グランドゴルフ場等にぎわいの創出(県外から呼び込む)

⑤雨水・汚水の適切な処理（継続）

- 接続率の向上に向けた取り組み
- 老朽管の更新

Ⅵまちづくりの進め方

- 協働のまちづくりのさらなる推進